

贈 与 契 約 書

(以下「甲」という。)と

(以下

「乙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、乙が札幌市の計画する保育所、幼保連携型認定こども園又は保育所型認定こども園（以下「保育所等」という。）の設置者として選定された際には、整備事業用地として、甲が所有する札幌市 区 番所在の土地 筆（ 平方メートル）について、所有権以外の権利に関する事項の登記を抹消の上、乙に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を、令和 年 月 日までに行わなければならない。

第3条 乙が札幌市から保育所等の設置者として選定されない場合には、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲は、損害の賠償を請求することができない。

第4条 この契約に定めていない事項については、甲及び乙は、誠意を持って協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、同文2通を作成し、甲、乙署名押印の上、各1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名 印

乙 住所
氏名 印

- ※1 甲及び乙(法人等の代表者を含む。)は、それぞれ別の者でなければならない。
- 2 甲乙のそれぞれについて、印鑑（登録）証明書を提出すること。
- 3 甲について、不動産の登記簿謄本（原本）、直近3年間の納税証明書を添付の上、次の書類を提出すること。
- ・個人の場合：「登記されていないことの証明書」

